

社会保障国民会議 第18回実務者会議 議事要旨

開催日時：令和8年7月13日 17時00分～17時45分

場 所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室

出席者：

自 民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員

維 新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員

国 民：古川元久議員、浜口誠議員

中 道：赤羽一嘉議員、落合貴之議員

立 憲：石橋通宏議員、熊谷裕人議員

公 明：里見隆治議員、杉久武議員

みらい：峰島侑也議員、古川あおい議員

保 守：北村晴男議員

政 府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、岩田和親内閣府副大臣

（陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省）

冒頭挨拶

<自民党（小野寺五典議長）>

本日は、前回に引き続き、中間とりまとめに向けた意見交換を行う。

中間とりまとめに向けた意見交換（給付付き税額控除の本格導入部分）

<自民党>

（小野寺五典議長）

中間とりまとめ案のうち、「所得に連動したきめ細かな給付」の本格導入部分について、これまで各党からいただいたご指摘を踏まえて案文の修正を行っているので、各党からご意見を伺う。

これまでの議論の中で、色々な考え方が出たことを中間とりまとめ案でお示ししている。最終的には、親会議を通じて政府に提言を行い、政府の方でしっかり受け止めてもらった上で、具体的な制度設計を行っていただく。

実務者会議の命題は、給付付き税額控除と「つなぎ」の両方の検討であるが、今回はまず本体についてある程度の議論をさせていただき、確認を行った上で、次に「つなぎ」についての意見交換を行う。

（後藤茂之議員）

本丸の制度については、基本的な設計や将来的な方向性等について、相当程度、各党の意見が反映された内容になっているのではないかと。例えば、「年収の壁」について言えば、これは本来関連制度の見直しによって対応すべきものとも考えられ、加算措置をあくまで時限的なものと位置づけることには十分な合理性があると考えている。また、具体的な加算額について検討していく上で必要な論点も記載された内容になっている。

子育て世帯への配慮については、我々自民党としては、今般の制度で子供の人数に応じた加算を行う必要があると考えているが、一方で、制度が複雑化する懸念が示されたことも事実であり、各党のご意見を踏まえた記載になっているのではないかと。

「所得に連動したきめ細かな給付」はこれまでにない画期的な制度と考えており、これを与野党が協力して導入することは国民会議の大きな成果になるのではないかと。

<日本維新の会>

（梅村聡議員）

基本的考え方、将来的な方向性の双方について、税額控除と給付を組み合わせることに関する意見を入れていただいた。また、将来について「給付のみと決め打ちすることなく」と入れていただき、我々の意見が一定程度反映されたものと考えている。

（猪瀬直樹議員）

給付付き税額控除の将来的な理想像、「大阪城」についてはいつ話し合うことになるのか。中間とりまとめを行った後、改めて議論するのか。

<国民民主党（浜口誠議員）>

来年度を目途に「社会保険料還付付き税額控除」を目指すべきということこれまで何度も我が党として主張してきたが、こうした意見があったことを明記していただいた。

子育て世帯への支援については、我々としては、子育て支援はしっかりやるべきだが、今回の制度で何でもやるとなると、制度的にも非常に複雑になってしまうため、本来の子育て政策の中で対応する方がよいという意見を申し上げてきたが、この点も今回付記していただいた。

純負担額について、所得の高い方は、率ではなく絶対値として高い負担をしているということも、議論の俎上には載せる必要があると申し上げてきたところ、この辺りの表現を入れていただいた。

検討を行う上で、デッドラインがないといけない。とりわけ、次の年金制度改革が予定されている令和 12 年までにしっかりとやっていくことが重要。今回の案では期限を区切っていただいております、この点は極めて重要な姿勢だと思う。本日の内容を持ち帰り、また次回、党としてのご意見を申し上げたい。

<中道改革連合>

(赤羽一嘉議員)

「中間とりまとめ」の性質について確認したい。現時点の中間とりまとめ案の中には、例えば子育て世帯への支援等についての賛否は両論が書かれている。私の理解では、今回の中間とりまとめはこうした意見が出たということのとりまとめであって、様々な論点について、どちらかに大勢が収束したということではないと考えるが、そういう理解で良いか。

次に「一定の勤労性の所得」の考え方について、これまで有識者会議の意見として、被用者保険の適用、所得でいうと 32 万円のライン、もしくは給与所得ゼロのラインがあったということだった。中道の意見として、これをもう少し左に引っ張れないかという観点で、雇用保険の適用ラインを超えることとなる水準、最低賃金が一番低い地域で換算して給与収入が 53 万円超、とする意見を入れていただいたが、我々としては3つの案のうちの1つということではなく、これを強く求めたいということを改めて申し上げる。

今回修文していただいた赤字の部分は、政府の成案にきちんと反映できるように、よろしくお願いします。

(落合貴之議員)

我々は、特に低所得者の方についてもう少し給付の範囲を増やせないかということと、年収の壁の負担が増える部分をなるべく埋めるべきだということを主張してきた。今日の中間とりまとめの修文では、ある程度配慮をしていただいたが、これらについて真剣にご検討いただきたい。

今日の議論は本丸部分についてであり、「つなぎ」の話ではないが、「つなぎ」が消費税減税であるならば、2年後税率を戻すときに負担が増える人たち、特に低所得者の人たちに対しては、別途の、例えば非課税世帯に給付するといった対応をすることを検討すべきである。

この制度は今後も大きく育てる必要があるため、検討を具体的に続けていくべき。

<立憲民主党（石橋通宏議員）>

我々が一貫して提案を続けてきた点について、一定前進的な文言修正が入ったと理解している。とりわけ、給付の対象から漏れる方々が出ることに強い懸念があり、こうした方々に対しても給付措置を講ずるべきだと一貫して主張してきたが、3ページの下から4ページの頭のところで、一定の修文をしていただいた。「令和11年度からあわせて実施できるよう、」とある。これまではその時期までに検討するということだったので、タイムフレーム的にギャップが出ることを懸念していたが、できるものについてという条件付きではあるが、「あわせて実施」としていただいたことは前進だと思う。

我々は、個々の制度で対応するとしたときに漏れる方が出てくるため、やはり支援対象の下限をもっと左側に広げるべきだということを主張してきた。全ての方を対象にした給付措置が今の状況であるから、余計に講じられるべき。党には持ち帰りたいと思うが、この点に対するこだわりが引き続きあるということは重ねて強調させていただく。

今後の進め方として、持ち帰った打ち返しは実務者会議ではなく、親会の方で各会派が集まってやるという理解なのか。あるいは、もう一度実務者会議があって、その先に親会になるのか。整理を教えてください。

「つなぎ」の議論はどうなったのか。仮に「つなぎ」として食料品消費税減税を行う場合、2年後に増税となってしまう方々がおられるのであれば、了承できないと意見してきた。本制度ができたときに支援が終わってしまうということにならないよう、できるだけ多くの低・無所得者も含めた世帯に対する給付措置が行われる必要がある。

<公明党>

（里見隆治議員）

支援の対象者の考え方として、雇用保険の適用範囲の給与収入53万円超を入れていただいたことは評価する。現状は3つ並列されているが、最後に入った部分について、その周辺部分について、我々としては強く意図していることを、ぜひ汲み取っていただきたい。

今回の給付制度の対象とならない方々に対する対応について、令和11年度、新しい給付の本格導入までに結論を得るということであるので、しっかり同時

並行で進められるように実現をお願いしたい。3 ページ目の下から 2 行目に「給付の対象外で支援が必要な方を丁寧に把握した上で」とあるが、これはぜひ網羅的に、漏れが無いようにするという問題意識を共有いただきたい。3 ページ目の最後に、「生活困窮者自立支援制度、障害者福祉など既存の制度での対応」とあるが、まさにまだ例示であり、様々な類型がある中の 2 つである。網羅的に様々な検討をした上で、令和 11 年度の本格導入までに結論を得るということを実施いただきたい。「可能なものについては令和 11 年度からあわせて実施」という記載については、私は可能な限り令和 11 年度からあわせて実施するという意味合いであると捉えているが、こうした理解でよいか確認しておきたい。できれば修文いただきたい。

4 ページ目の 4 行目から 5 行目にある保険料負担軽減措置は重要な論点であって、今後も必要な検討事項。ただ、健康保険の保険料減免は給付には影響しないが、年金の保険料については、保険料を下げた分、給付も下がってしまう。給付の支援をしっかりとしなければ、保険料だけ減免して給付は知らないということでは、責任を持った議論ではない。後で記載のある年金についての様々な検討を行うことの一環として、この足らざる年金給付についてどうするか、ということも併せて検討するべき。その中で軽減された分の補填策をどうするのか、年金生活者支援給付金を増額するのか。こうしたことも検討課題になる。

（杉久武議員）

2 ページの部分、収入の概念について、雇用保険の考え方を入れていただいたことに感謝申し上げる。当初の中間とりまとめの文案では、税務行政で把握している情報が収入ではなく所得だということが強調されているように見え、所得ゼロのラインで引かれてしまうのではないかという懸念があったが、今回は雇用保険を一つの選択肢として入れていただいた。ただ、選択肢というよりも、このラインが有力な考え方ではないかと申し添えたい。

<チームみらい（古川あおい議員）>

大まかな方向性について、チームみらいとしては一致している。社会保険料の負担が勤労世帯にとって非常に重い負担になっているところ、今回の給付付き税額控除もこの負担を緩和する第一歩だが、引き続き社会保険料自体の引下げも含めた負担軽減を検討していくことが重要である。また、最終的な制度設計について具体の数字を含めて確定しているわけではないと考えているので、

「年収の壁」等による手取りの逆転が起きない制度にすることが重要だと考えている。

子育て世帯への支援に関して、制度が複雑になってしまうことから慎重な意見もあった。制度の複雑性については、我々チームみらいとしても可能な限りシンプルな方がよいと考えているが、給付付き税額控除の議論の出発点として、翁カーブの分析によれば、日本の子育て世帯、特に中低所得者の子育て世帯の負担率が諸外国と比較して高いという指摘が出発点であったことを考慮すると、今回の制度において、子育て支援は非常に重要なのではないかと考えている。制度を複雑にしすぎないこと、他の制度との整合性やバランスといった整理を今後やっていくことはよいと思う。

また、今後、物価や他の制度の変動によって、金額を含めた見直しを行うことは当然あると思う。その際、今回の制度の影響や対象などのデータや数値が必要になる。正確なデータをとるためにシステム改修をする、事業者に見積もりを依頼するというような形ではなく、最初から次の見直しまで見据え、必要なデータを取れるような形で制度を設計しておくことが必要。

今回の制度の対象とならない方々にも様々な形で支援をすることは重要。今現在、様々な支援制度、特に福祉などにおける支援制度は、申請の手続き自体が負担・ハードルとなり、制度があるにもかかわらず届いていない方もいる。金額自体の見直しはもちろんだが、同時に負担のハードルを下げることも必要である。例えば、申請しないと受けられなかったサービスが、プッシュ型で自動的に適用されたり、お金が自動的に振り込まれたりすることによって助かる人もいるだろう。金額だけではなく、事務負担の面も、今後の見直しでは重視すべき。

本日は本丸の話であり「つなぎ」の話ではないが、「つなぎ」については、国民会議で検討した結果が、国民会議が始まった時に各党が持っていた意見と同じである必要はない。色々話を聞き、議論した結果、どのような結論になったのかということが重要だと考える。

<日本保守党（北村晴男議員）>

4 ページの一番下から 4 行目、我が党の考え方を一部入れていただいたことに感謝。「当初から両者を組み合わせることが望ましい」とあるが、組み合わせるべきであるというのが我々の意見である。

金融所得や利子所得を考慮せず、資産についても考慮しない制度を本格導入

とすることは誤りであり、これらもすべて考慮した完璧な給付付き税額控除制度にすべきである。「望ましい」ではなく、「すべき」であると考えて。財源論を通じて、不完全な給付をやると、極めて無駄な増税を招き、日本の経済を圧縮させることになることになる。この点についても、ぜひ入れていただきたい。他方で、事務方の皆さん大変ご苦労だと思うが、私の理解では前回、前々回の議事録の案が上がってきていない。大変だろうが、議事録は大変重要だと思うので、ぜひ議事録の案をこちらに上げていただきたい。

<城内実大臣>

ご議論いただいた内容について、可能な範囲で反映することが大事だと思っている。引き続き次回もあるので、各党にお持ち帰りいただいて、ご意見をいただきたい。

まとめ、次回会議について

<自民党（小野寺五典議長）>

本日お示した案について各党に持ち帰っていただき、次回、党内でのご意見について伺いたい。また、「つなぎ」については、とりまとめ方も含めて引き続き協議をさせていただきたい。

（以上）